

四半期報告書

第135期第2四半期

(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

タカラスターガード株式会社

E 0 2 3 7 3

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第135期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

【会社名】 タカラスタンダード株式会社

【英訳名】 TAKARA STANDARD CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 岳夫

【本店の所在の場所】 大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

【電話番号】 06 (6962) 1531 大代表

【事務連絡者氏名】 取締役（経理部長） 田中 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目12番13号

【電話番号】 03 (5908) 1231

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支社長 久森 勝彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
当社東京支社
（東京都新宿区西新宿6丁目12番13号）
当社名古屋支店
（名古屋市中区矢田3丁目2番24号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第2四半期連結 累計期間	第135期 第2四半期連結 会計期間	第134期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	81,068	40,542	155,470
経常利益（百万円）	4,160	1,919	3,511
四半期（当期）純利益（百万円）	2,310	1,061	1,543
純資産額（百万円）	—	117,411	117,046
総資産額（百万円）	—	186,943	187,437
1株当たり純資産額（円）	—	802.18	799.63
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	15.78	7.25	10.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	—	62.8	62.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,877	—	8,191
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,239	—	△3,956
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,504	—	△2,914
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	28,114	25,980
従業員数（人）	—	5,151	5,254

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	5,151
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	4,679
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を製品部門別に示すと、次のとおりであります。

製品部門別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
厨房機器 (百万円)	15,152
洗面機器 (百万円)	3,874
浴槽機器 (百万円)	4,541
燃焼機器 (百万円)	463
その他 (百万円)	1,450
合計 (百万円)	25,481

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を主体としておりますので受注状況の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を製品部門別に示すと、次のとおりであります。

製品部門別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
厨房機器 (百万円)	24,819
洗面機器 (百万円)	4,650
浴槽機器 (百万円)	7,863
燃焼機器 (百万円)	767
その他 (百万円)	2,441
合計 (百万円)	40,542

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安が強まるなか、企業業績の悪化による設備投資の減少、原油等の価格高騰を背景とする個人消費の伸び悩みなど、景気の減速感が一層強まってまいりました。

住宅市場におきましては、新設住宅着工戸数が7月より前年を上回る等、回復の兆しは見えるものの依然として低水準であり、リフォーム需要におきましても盛り上がりには欠けた状況にて推移致しました。また、厳しい価格競争や資材価格の高騰、不動産市況の悪化など、住宅設備機器業界を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは新築需要・リフォーム需要の獲得による売上確保を図るべく「高品位ホーロー」、「耐震システムバス」、オーダー感覚でサイズが選べる「ぴったりサイズ」をキーワードに独自のホーロー技術を生かした商品開発を積極的に推し進めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における業績は、売上高405億4千2百万円、営業利益19億4千5百万円、経常利益19億1千9百万円、四半期純利益10億6千1百万円となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

a 厨房部門

厨房部門では、厳しい市場環境の中、リフォーム市場を中心にカンタン取替ホーローシステムキッチン「エマーユフラット」は大きく販売台数を伸ばしましたが、一方で、集合住宅向けキッチンが改正建築基準法の影響を受け減少したため、売上高は248億1千9百万円となっております。

b 洗面部門

洗面部門では、高級クラスの「エリーナ」は販売台数を伸ばしたものの、ボリュームゾーンの「オンディーヌ」が厳しい市場環境の影響を受け伸び悩んだことから、売上高は46億5千万円となっております。

c 浴槽部門

浴槽部門では、6月に半身浴槽シリーズ「ルーノ」を新発売し、普及クラスの「ミーナ」、リフォーム向けの「広る美ろ浴室」・「伸びの美浴室」が好調に推移したことから、売上高は78億6千3百万円となっております。

d 燃焼部門

燃焼部門では、給湯機とシステムバスとの総合販売に努めた結果、「電気温水器」・「エコキュート」が販売台数を伸ばしたことから、売上高は7億6千7百万円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ2億5千5百万円増加し、281億1千4百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、16億3千7百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における主な内訳は、増加要因として税金等調整前四半期純利益17億9千7百万円、減価償却費11億5千万円、たな卸資産の減少28億8千万円、減少要因として売上債権の増加27億7千6百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は、7億2千7百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における支出は、主に販売体制の強化策として営業拠点の拡充などの有形固定資産取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は、6億5千4百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における支出は、主にコマーシャル・ペーパーの減少及び配当金の支払であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において支出した研究開発費の総額は、2億7千6百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

①経営成績に重要な影響を与える要因

a 業界動向及び競合等について

当社グループの主要事業である住宅設備機器市場は、これからも成長が見込まれる有望な市場であるという基本認識をもっておりますが、新設住宅着工戸数や持家着工数、リフォーム需要が著しく減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはホーローを素材としたトップメーカーとして、「高品位ホーロー」を武器に、厨房、浴槽、洗面分野を中心に事業展開していますが、企業間競争はますます激化しており、今後の動向次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b 資材・原材料価格について

当社グループは製造コストの徹底的削減によるコスト競争力の強化に取り組んでおり、毎年大きな成果をあげています。しかしながら、原材料市況の動向次第では、当社グループの業績に影響を及ぼすことも考えられます。

c 製品・施工・アフターサービスについて

当社グループは、施工・アフターサービスを含めた製品の安全性を重視し、品質には万全を期しております。しかしながら、将来にわたり重大な事故がなく、リコール等が発生しないという保証はありません。万一、製品・施工・アフターサービスにおいて、重大な事故が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②経営戦略の現状と見通し

「(1) 業績の状況」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	147,874,388	147,874,388	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式
計	147,874,388	147,874,388	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	147,874	—	26,356	—	30,719

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
タカラスタンダード持株会	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号	15,572	10.53
タカラベルモント(株)	大阪市中央区東心斎橋2丁目1番1号	13,185	8.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,435	8.41
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	10,096	6.83
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	7,295	4.93
タカラスタンダード 社員持株会	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号	6,056	4.10
(株)横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	5,446	3.68
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,005	3.38
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,816	2.58
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,397	2.30
計	—	82,305	55.66

(注) 上記の所有株式数は、株主名簿に基づき記載しています。次の法人から株式を所有している旨の大量保有報告書(変更報告書)を受けていますが、平成20年9月30日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記の「大株主の状況」には含まれていません。

氏名又は名称	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インター ナショナル・インベスター ズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェ イ 6ティール、ブルトン ス トリート1、タイム アンド ラ イフ ビル5階	平成19年11月27日	14,542	9.83
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川2丁目28番1号	平成17年4月15日	10,614	7.18

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,508,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 146,014,000	146,012	同上
単元未満株式	普通株式 352,388	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	147,874,388	—	—
総株主の議決権	—	146,012	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式371株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) タカラスタンダード株式会社	大阪市城東区鳴野東 1丁目2番1号	1,508,000	—	1,508,000	1.02
計	—	1,508,000	—	1,508,000	1.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	547	635	580	557	545	545
最低 (円)	423	498	450	463	491	481

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、近畿第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,114	25,980
受取手形及び売掛金	48,134	46,112
商品及び製品	10,832	15,665
仕掛品	1,272	1,172
原材料及び貯蔵品	2,261	2,269
その他	4,102	3,027
貸倒引当金	△360	△160
流動資産合計	94,357	94,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 29,811	※ 29,931
土地	35,800	35,772
その他（純額）	※ 8,072	※ 8,333
有形固定資産合計	73,683	74,037
無形固定資産	1,458	1,620
投資その他の資産		
投資有価証券	11,466	11,585
その他	5,984	6,134
貸倒引当金	△6	△8
投資その他の資産合計	17,444	17,711
固定資産合計	92,586	93,369
資産合計	186,943	187,437

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,737	29,398
短期借入金	9,900	6,100
コマーシャル・ペーパー	600	—
1年内償還予定の社債	—	5,000
未払法人税等	2,059	520
その他	7,894	10,281
流動負債合計	50,191	51,300
固定負債		
長期借入金	6,400	6,400
退職給付引当金	11,351	11,117
役員退職慰労引当金	607	597
その他	981	975
固定負債合計	19,340	19,090
負債合計	69,531	70,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,356	26,356
資本剰余金	30,736	30,736
利益剰余金	56,857	56,449
自己株式	△873	△869
株主資本合計	113,076	112,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,977	3,014
土地再評価差額金	1,357	1,357
評価・換算差額等合計	4,335	4,371
純資産合計	117,411	117,046
負債純資産合計	186,943	187,437

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	81,068
売上原価	54,195
売上総利益	26,872
販売費及び一般管理費	※ 22,895
営業利益	3,977
営業外収益	
受取利息	75
受取配当金	148
債権受取収益	100
その他	146
営業外収益合計	470
営業外費用	
支払利息	82
その他	205
営業外費用合計	288
経常利益	4,160
特別利益	
預託金償還益	11
特別利益合計	11
特別損失	
固定資産除却損	117
投資有価証券評価損	66
特別損失合計	184
税金等調整前四半期純利益	3,987
法人税、住民税及び事業税	1,939
法人税等調整額	△261
法人税等合計	1,677
四半期純利益	2,310

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間	
(自 平成20年7月1日	
至 平成20年9月30日)	
売上高	40,542
売上原価	27,227
売上総利益	13,314
販売費及び一般管理費	※ 11,369
営業利益	1,945
営業外収益	
受取利息	39
受取配当金	13
その他	82
営業外収益合計	135
営業外費用	
支払利息	42
その他	119
営業外費用合計	161
経常利益	1,919
特別利益	
預託金償還益	11
特別利益合計	11
特別損失	
固定資産除却損	66
投資有価証券評価損	66
特別損失合計	132
税金等調整前四半期純利益	1,797
法人税、住民税及び事業税	884
法人税等調整額	△147
法人税等合計	736
四半期純利益	1,061

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,987
減価償却費	2,255
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	197
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	234
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9
受取利息及び受取配当金	△223
支払利息	82
投資有価証券評価損益 (△は益)	66
預託金償還損益 (△は益)	△11
有形固定資産除却損	117
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,729
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,741
仕入債務の増減額 (△は減少)	△233
その他	△265
小計	6,229
利息及び配当金の受取額	223
利息の支払額	△87
法人税等の支払額	△487
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△9
有形固定資産の取得による支出	△1,070
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	△238
預託金の償還による収入	12
貸付金の回収による収入	68
その他	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,239
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,800
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	600
社債の償還による支出	△5,000
自己株式の取得による支出	△5
自己株式の処分による収入	0
配当金の支払額	△1,899
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,504
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,133
現金及び現金同等物の期首残高	25,980
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 28,114

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>棚卸資産の評価方法</p>	<p>当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸の一部を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【追加情報】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>(機械設備の耐用年数の変更) 平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の見直しに伴い、第1四半期連結会計期間より、機械設備について一部耐用年数の変更を行っております。この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 83,375百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 82,538百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給料賃金	7,277 百万円
退職給付引当金繰入額	553
役員退職慰労引当金繰入額	15
貸倒引当金繰入額	197

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給料賃金	3,635 百万円
退職給付引当金繰入額	276
役員退職慰労引当金繰入額	8
貸倒引当金繰入額	196

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	28,114
預入期間が3か月を超える定期預金	—
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>28,114</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 147,874千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,508千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,902	13.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

「住宅設備関連事業」の売上高、営業利益が全セグメントの売上高、営業利益の90%を超えておりますので、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、事業の種類別セグメントに関連して記載する生産実績や販売実績などの項目については、生産品目を「厨房機器」「洗面機器」「浴槽機器」「燃焼機器」「その他」の5部門に分類して記載しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域には連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	802.18円	1株当たり純資産額	799.63円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	15.78円	1株当たり四半期純利益金額	7.25円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	2,310	1,061
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,310	1,061
期中平均株式数(千株)	146,371	146,368

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

タカラスタンダード株式会社

取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺井清明 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤宏範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラスタンダード株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。